道路橋示方書・同解説等に関する質問について

　この度、建設コンサルタンツ協会では道路橋技術基準の適切な理解と運用を目的として、「**協会加盟会社」**を対象に道路協会技術基準に関する質問の受付を行っています。

* **道路橋示方書・同解説等の一般的な内容に関する質問について**

**当支部に加盟する協会会員の方は、当支部の道路橋技術相談窓口へ**[**質問様式(Word)**](http://jcca-tohoku.jp/wp-content/uploads/2017/12/dorokyou_situmon.doc)**に必要事項をご記入の上、メールにてご質問下さい。**

　なお、「個別事業への道路橋示方書・同解説の運用に関連した質問」（※１）については、建設コンサルタンツ協会では対応をしていません。

建コン北陸支部事務局：[kenkon@abeam.ocn.ne.jp](mailto:kenkon@abeam.ocn.ne.jp)

・ご質問につきましては、順次、当協会内や国総研等で検討しますので、回答の時期は各々になります。

・また、その趣旨を鑑みたうえで一部改変したり、別の質問と合わせて回答させていただく場合や、協会として回答するにはそぐわない質問については、質問者に断りなく回答しない場合もあります。

・質問への回答は、まとめて公開することを原則としますのでご承知ください。

ご質問をいただくにあたっては、以上につきまして、事前にご了解いただけますようよろしくお願いいたします。

積極的に当協会の技術相談窓口を活用するようにお願いいたします。

**※１**：個別事業への道路橋示方書・同解説等の適用に関連する質問について  
　個別事業への適用上の質問については、国土交通省国土技術政策総合研究所道路構造物研究部（以下、国総研）が道路管理者に対する技術相談の一環として対応しているとのことです。道路管理者より国総研へお問い合わせ下さい。

なお、国総研へのリンクはこちら（<http://www.nilim.go.jp/lab/ubg/index.htm>）です。

このリンク先へのお問い合わせは、当協会会員はお控えください。